

# 千葉商科大学ロゴマーク 使用ガイドラインについて

千葉商科大学 経営企画部

千葉商科大学(以下「本学」という。)のロゴマークは、本学のユニバーシティ・アイデンティティを統一的なイメージで学内外へ広く発信することを目的として制定しています。本学のロゴマークを効果的に活用していくために、使用方法に関する一定のガイドラインを設けます。

## 千葉商科大学ロゴマーク



## ロゴマークの使用者について

---

ロゴマークの使用については、商用目的とならない限りにおいて、本学関係者に使用を許可します。

< 申請対象 >

- (1) 本学の教職員、学生が個人で使用する場合。
- (2) 本学公認の学生団体が使用する場合。
- (3) その他経営企画室長が認めた者が使用する場合。

本学関係者ではない者、または、本学関係者ではない者を含む団体、または組織で使用する場合は、経営企画室まで事前にご相談ください(無断使用を禁じます)。

本学事務局において、業務上、ロゴマークを使用する場合には、直接、経営企画室にご相談ください。

## 使用範囲

---

使用範囲は次のとおりです。ただし、内容によっては使用を認めない場合があります。なお、「千葉商科大学」の名前で学外へ発信する広報媒体には、必ず、ロゴマークを使用してください。

- (1) 本学が発行する文書、印刷物、Web サイト、動画。
- (2) 本学教職員及び学生が各自の諸活動において使用するもの(名刺、封筒・便箋、パワーポイント等)。
- (3) 本学が作成する各種グッズ、文具類等。
- (4) 本学公認の学生団体が課外活動に使用するユニフォーム・用具類等。
- (5) その他経営企画室長が認めたもの。

## 使用承認の手続

---

本学ロゴマークの使用承認の申請及び承認手続については、以下のとおりとします。

### (1) 申請

使用承認を受けようとする者は、本学ロゴマークの使用開始希望日の2週間前までに、使用申請書(別紙様式)及び掲載予定原稿、見本等を経営企画室に提出してください。

### (2) 承認

経営企画室は、使用を承認することに決したときは、申請者に対しその旨を通知します。

### (3) 使用承認の条件

使用にあたっては、次に掲げる条件を付すものとします。

ア. 使用開始は使用を承認した日以後とし、使用は承認を得た範囲に限るものとする。

イ. 使用にあたって、本学は一切の経費を負担しないものとする。

ウ. 当初の申請内容に変更が生じた場合は、直ちに文書により届け出ること。

エ. 当該事業終了後、速やかに実施報告書(本学ロゴマークを使用した印刷物、物品等(写真等でも可)を添付)を提出すること。

## 使用承認の取消し

---

次のいずれかに該当すると認めるときは、当該使用承認を取り消す場合があります。

- (1) 当該使用承認申請書等の内容に虚偽があった場合。
- (2) 実施内容が申請内容と著しく異なる場合。
- (3) 本学が付す当該使用承認の許可条件に違反した場合。
- (4) その他使用させることが不相当と認める場合。

## 使用承認にあたっての特記事項

---

申請者が、ロゴマーク等を使用した物品等を販売することによって、相当額の収入を得る可能性がある場合は、使用料等について別途協議を行うものとします。

## 使用申請書(別紙参照)

---

使用申請書は、本学 Web サイトからダウンロードできます。(学内限定)

## ロゴマークの提供

---

使用が承認された場合には、経営企画室よりデータでロゴマークを提供します。

## ロゴマークの使用上の注意について

---

ロゴマークを拡大・縮小することは構いませんが、過度の拡大・縮小や変形、縦横比の変更はしないでください。また、ロゴマークの色の変更、背景色・柄との混在、ロゴマークとそれ以外の部分との最低限の間隔の確保、他の図形や文字と重ねての使用はしないでください。

## ロゴマークの使用許可取消について

---

次のいずれかに該当した場合には、ロゴマークの使用許可を取り消すことがあります。

- (1) 本学の品位を傷つける等、ロゴマーク制定の趣旨に沿わない使用方法と認められる場合。
- (2) 本学が行う事業、または本学が支援等を行う事業を推進するうえで、支障が生ずるおそれのある場合。
- (3) 定められた使用方法によって使用していないと認められる場合。

ロゴマークに関する一切の権利は千葉商科大学に帰属しています。  
ロゴマーク使用にあたっての不明な点は、事前に千葉商科大学経営企画室  
(p-info@cuc.ac.jp)までお問い合わせください。